



市立子育て支援センター

親子教室

「わくわく」 日時 4月25日～5月30日、火曜午前10時～

対象 1歳8カ月～2歳8カ月の子どもと保護者 定員 10組程度(定員になり次第締切) 申込 4月18日(火)午前10時～11時に子ども同伴で市立子育て支援センターへ



◆リズムを楽しもう! 講師先生のミニリズムにあわせて楽しくリズムに身体を動かしましょう!!

募集 市立子育て支援センター参加者

※当日午前9時から電話で要申込。

Table with 2 columns: 内容・対象 and 日時. Rows include つどいのひろばおひさま, ぷちおひさま, 栄養相談, 育児相談.

※相談日には身体計測あり。母子健康手帳をお持ちください。 場所・申込・問合せ先 市立子育て支援センター(名越108) ☎072-468-8224

◆えーる親子あそび塾 発育発達トレーナー®が監修する遊びのプログラムを行います。 日時 4月13日・27日、5月11日・18日、6月1日・15日、29日、木曜午前10時～11時30分

児童福祉手当の振込 5月期(3～4月分)の児童福祉手当を5月11日(木)に受給者の口座に振込みます。 問合せ先 子ども福祉課 ☎072-433-702

就学援助制度 市立小・中学校の児童・生徒がいる世帯に、学習するに必要な費用の一部を援助する制度です。 申請期間 4月7日(金)～28日(金)の平日

◆人形劇 あひるさんがくるよ♪ 日時 4月20日(木)午前10時30分～11時10分 対象 2歳までの子どもと保護者 定員 15組(定員になり次第締切) 申込 4月13日(木)午前10時～11時

子ども子育て交流施設 つげさん広場 日時 4月19日(水)午前10時～正午 場所 保健・福祉合同庁舎3階 大会議室 定員 15人(定員になり次第締切、保育はありませぬ) 申込・問合せ先 ファミリーサポートセンター ☎072-433-7050

子育て応援券を配付 子育て応援券(500円助成券)を4月初旬に対象者へ郵送します。 対象・内容 ①4月1日付で満1～2歳児のうち、保育所・認定こども園(2号・3号のみ)に入所している子ども・10枚 ②4月1日付で満1～2歳児のうち①以外の子ども・20枚 問合せ先 子育て支援課 ☎072-433-7090

「小さなて みんなではぐくみ育ててく」 次世代を担う子どもが、心身ともに健康やかに成長できるように、環境づくりを進めていきます。 問合せ先 子ども福祉課 ☎072-433-702

子育て支援センター ひだまり

日時 5月9日(火)午前11時30分～11時45分 対象 就園前の子どもと保護者 申込 当日午前9時～電話

◆絵本大好き! レインボーの読み聞かせ いろいろな絵本に親しみませんか? 日時 4月27日(木)午前11時30分～11時45分 対象 就園前の子どもと保護者 申込 当日午前9時～電話

◆よりよい援助活動のため 簡単なお歌や歌でカラダをほぐしてスッキリさせよう。 日時 4月19日(水)午前10時～正午 場所 保健・福祉合同庁舎3階 大会議室 定員 15人(定員になり次第締切、保育はありませぬ) 申込・問合せ先 ファミリーサポートセンター ☎072-433-7050

みんなで守ろう! 子どもの安全!

子どもだけになりやすい状況では、いつも以上に注意が必要です! 【道路】人通りや人の目が少ない路上で下校時や公園から帰宅時に声をかけられた事例があります。 【駐車場・駐輪場】スーパーやコンビニなどが営業する夜の早い時間帯に、駐車場に面する歩道で声をかけられた事例があります。 【公園】公園内の遊具や木の陰といった見通しの悪い場所で、被害に遭った事例があります。 【集合住宅の共用部分】道路から住人のふりをして後をつけてきた人によって共用玄関や廊下で被害に遭った事例があります。 保護者のみなさんへ ●買物や犬の散歩など日常生活の中で、子どもの安全を見守る「ながら見守り」へご協力ください。 ●子どもに防犯ブザーを持たせ、すぐに鳴らせるような場所につけましょう。 問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234



募集 貝塚南こども園子育て支援センター参加者

場所・問合せ先 貝塚南こども園子育て支援センター(地蔵堂238-1) ☎072-432-4735

Table with 4 columns: 内容・対象, 4月, 5月, 6月. Rows include みなみkids, みなみbaby, お誕生会, 育児相談, みなみパティオ.

※申込は不要です。

4月から児童扶養手当額が変更

児童扶養手当の月額が表のとおり変更になります。

Table with 4 columns: 対象児童数, 支給区分, 令和5年4月から, 令和5年3月まで. Rows include 1人目, 2人目(加算), 3人目.

※5月11日(木)支給分(令和5年3～4月分)のうち3月分の金額に変更はありません。

※変更後の児童扶養手当証書が必要な場合は、お問合せください。 ※請求者または対象児童が公的年金などの受給資格がある場合(子の加算額も含む)、年金額との差額支給です。

問合せ先 子ども福祉課 ☎072-433-7021